

第10条 管理責任

SKSSにおいて、利用ルールに従わず発生した事故・盗難については一切責任を負いません。

ただし、SKSS の定めた利用ルールを遵守したうえ、明らかに SKSS の責任と認められる事象については、SKSS の加入する保険の範囲内において対応いたします。

第11条 会員の失効・除名

SKSS の定める規定の届を提出せず、3 か月以上連続未納の場合は、会員の資格を失います。(ただし、資格失効以前の未納受講料はすべて納入していただきます)

また、SKSS の規約に違反するなど会員としてふさわしくない行為のある者に対し、除名することがあります。

その他、必要事項に関しては SKSS が定めます。